

令和３年度
長野県農業再生協議会 通常総会資料

【 報告事項 】

- ・ 令和３年度事業の実施状況等について

【 協議事項 】

第１号議案 令和４年度長野県農業再生協議会 事業計画（案）について

第２号議案 令和４年度長野県農業再生協議会 収支予算（案）について

第３号議案 令和４年度担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先（案）について

令和４年３月
長野県農業再生協議会

報告事項

令和３年度長野県農業再生協議会事業実施状況等について

I 米・戦略作物部会

1 米・戦略作物部会の開催状況

期日	会場	協議事項等
令和３年６月	書面開催	・役員の選任について ・令和２年度 事業報告について ・令和２年度 収支決算報告について
令和３年１２月１３日（火）	J A長野県ビル 12C 会議室	・令和３年産米の生産調整の実施状況について ・令和４年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について ・令和４年産主食用米の生産数量目安値の提示について等

2 経営所得安定対策及び米政策等の推進

（１）水田農業経営等に係る研修会等の開催

会議等名称	期日	会場	協議事項等
米政策に係る市町村・J A等担当者会議	令和３年 ９月２１日	ZOOM によるオンライン開催 （J A長野県ビル 12B 会議室 等）	・需要に応じた主食用米の適正生産について ・水田農業の体質強化の取組について ・生産数量目安値の算定ルールについて等
令和４年産需要に応じた水田活用に関する意見交換（北信ブロック）	令和３年 １１月８日	J A長野県ビル 12 B 会議室	・全国及び長野県の米穀情勢について ・令和４年産主食用米の生産数量目安値の検討について ・各地域での対応について 等
令和４年産需要に応じた水田活用に関する意見交換（中信ブロック）	令和３年 １１月９日	県松本合同庁舎講堂	
令和４年産需要に応じた水田活用に関する意見交換（東信ブロック）	令和３年 １１月９日	J A東信会館 401・ 402	
令和４年産需要に応じた水田活用に関する意見交換（南信ブロック）	令和３年 １１月１１日	J A南信会館 3 階会 議室	
米政策推進会議	令和３年 １２月１３日	ZOOM によるオンライン開催 （J A長野県ビル 12C 会議室 等）	・令和３年産米の生産調整の実施状況について ・令和４年度の米政策の推進について ・主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について ・令和４年産主食用米の生産数量目安値の提示について 等
令和４年水田農業経営所得安定対策等推進研修会	令和４年 １月３１日	ZOOM によるオンライン開催 （J A長野県ビル 12B 会議室）	・令和４年度の米政策の推進について ・令和４年度水田活用の直接支払交付金等の活用について

(2) 経営所得安定対策推進パンフレット等の作成

パンフレット等名称	作成部数
飼料用米推進チラシ	11,900 部
経営所得安定対策と米政策	5,010 部
米政策に係る生産者向け啓発チラシ	176,300 部
水田農業支援推進、プラスチック流亡防止チラシ	113,900 部

3 令和3年産経営所得安定対策等の加入状況について

※数値は申請時点 (R3: R3. 11 月農林水産省公表 R2: R2. 10 月農林水産省公表)

(1) 交付金別作付申請面積 (単位: ha)

区 分	水田活用の直接支払交付金 (戦略作物助成)	畑作物の直接支払交付金
R3 年度	4,619	8,163
R2 年度	4,470	8,035
比 較	149	128

(2) 水田活用の直接支払交付金の作物別作付申請面積 (単位: ha)

区分	麦	大豆	飼料 作物	WCS 用稲	米粉 用米	飼料 用米	加工 用米	そば	なたね	新市場 開拓用米
R3 年度	2,359	532	518	215	18	362	615	2,211	-	(※)27
R2 年度	2,332	509	513	204	22	227	663	2,216	0	114
比 較	27	23	5	11	▲4	135	▲48	▲5	-	▲87

(※)新市場開拓用米全体の取組面積は158ha で前年+44ha だが、うち131ha が水田リノベーション事業の対象面積であるため、本交付金の対象面積は27ha のみ

(3) 畑作物の直接支払交付金の作物別作付申請面積 (単位: ha)

区分	麦	大豆	そば	なたね
R3 年度	2,619	1,612	3,918	14
R2 年度	2,551	1,483	3,990	11
比 較	68	129	▲72	3

(4) 収入減少影響緩和交付金の申請状況 (単位: 件、ha)

	件数	申請面積			
		計	米	麦	大豆
R3 年度	971	10,708	8,045	1,655	1,008
R2 年度	1,083	11,972	9,074	1,900	999
比 較	▲112	▲1,264			

Ⅱ 担い手・農地部会（2月末現在）

1 人・農地プランの推進

実施項目	時 期	場所等	参加者等
(1) 人・農地プランの実質化推進研修会の開催	7 月	WEB 開催	182 名
(2) 地区別検討会の開催	9 月	各農業農村支援センター	10 地区
(3) 「担い手・農地だより」の発行	8 月、2 月	認定農業者等に配布	各 6,600 部

2 中核的経営体等の確保・育成及び経営力向上支援

実施項目	時 期	場所等	参加者等
(1) 経営相談所の運営			
① 経営戦略会議の開催	4 月～3 月	11 回(メール会議 11 回)	戦略会議メンバー
② 専門家等を含む支援チームの派遣	4 月～3 月	専門家:12 人、延 38 回	対象:23 経営体
③ 経営相談会の開催	2 月 10 日	松本農業農村支援センター	10 名
	2 月 22 日	北アルプス "	9 名
(2) 農業経営法人化支援事業	3 月	松本市(閑悠久の里)	1 組織
(3) 集落営農経営発展支援研修会の開催	11 月 26 日	WEB 開催	115 名
(4) 農業経営管理能力向上セミナーの開催	12 月 9 日	塩尻市	43 名
	1 月 13 日	県総合教育センター	38 名
(5) 農福連携推進研修会の開催	12 月 17 日	WEB 開催	136 名
(6) 農業女子経営力アップ支援事業の実施	通年	マルシェ活動、勉強会	13 グループ

3 農地の有効活用の推進

実施項目	時 期	場所等	参加者等
(1) 農地流動化検討会の開催 (人・農地プランの推進状況の検討 等)	6 月～12 月	3 回	部会事務局員
(2) 農地利用の最適化推進研修会の開催	2 月 8 日	WEB 開催	108 名

4 収入減少影響緩和交付金の農業者積立金の管理 通年

5 会議等の開催

実施項目	時 期	場所等	内 容
(1) 総 会	6 月 24 日 3 月 17 日	書面決議 "	令和2年度事業報告、収支決算報告 令和4年度事業計画、収支予算
(2) 担い手・農地部会	5 月 24 日 3 月 9 日	JAビール 4B JAビール 4B	総会(決算)提出議案 総会(予算)提出議案
(3) 事務局員会議	4 月 27 日	JAビール 13F	平令和2年度事業実施状況、収支決算報告
	6 月 16 日	" 13F	人・農地プランの実質化の状況、上半期事業計画
	9 月 16 日	" 13F	" 下半期事業計画
	12 月 23 日	" 13F	"
	2 月 17 日	" 4A	令和4年度事業計画、収支予算
(4) 監 査	5 月 12 日	JAビール 13F	内部監査(令和2年度下半期)
	5 月 17 日	JAビール 4A	令和2年度事業及び会計処理状況(本監査)
	10 月 16 日	JAビール 13F	内部監査(令和3年度上半期)

Ⅲ 中山間地農業振興部会

1 市町村の将来ビジョンに関する支援関係

実 施 項 目	実施時期	実施場所等
(1) 令和3年度ビジョンの策定支援	令和3年 3月26日認定	72市町村（中山間地のない小布施町、原村、南箕輪村、山形村、松川村を除く）
(2) 令和4年度ビジョンの策定支援	令和4年 3月末認定予定	72市町村（中山間地のない小布施町、原村、南箕輪村、山形村、松川村を除く）

2 地域別農業振興計画に関する支援関係

実 施 項 目	実施時期	実施場所等
(1) 令和3年度計画の策定支援	令和3年 3月26日認定	10地区（全地域振興局、対象77市町村）
(2) 令和4年度計画の策定支援	令和4年 3月末認定予定	10地区（全地域振興局、対象77市町村） ※農林水産省電子申請サービス(eMAFF)による電子申請により実施

3 地域課題に対する横断的な検討関係

実 施 項 目	実施時期	実施内容
中山間地における 地域運営組織の検討	11月～3月	・地域運営組織の事例調査の実施 ・農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業予算説明会の開催

4 中山間地農業ルネッサンス推進事業に関する支援関係

実 施 項 目	実施時期	実施内容、事業等
(1) 伊那市推進事業	6～3月	・市内農業公園における中期計画に基づくイベント等の実施 ・在来種そば、とうがらしの加工品開発 ・伊那産そば「プレミアム栽培指針」策定
(2) 飯島町推進事業	6～3月	・ミヤマシジミ保全による環境共生農業推進研修会やPR活動

(3) 宮田村推進事業	6～3月	・水田基盤情報（画像、面積、畦畔率、勾配等）の整備と活用方法の検討 ・半自動草刈り機導入、作業比較、分析による畦畔管理省力化に向けた実証 ※信州大学と共同研究
(4) 飯山市推進事業	6～3月	・棚田の石垣修繕講座、地域課題トークセッションやワークショップの開催 ・オヤマボクチの栽培、加工マニュアルの作成 ・We b 動画コンテンツの作成と広報
(3) 長野県推進事業	5～3月	○上田地域 ・はなまめ栽培方法の試験調査、商品化検討会の開催 ○南信州地域 ・県オリジナル夏秋いちご「サマーリリカル（長・野 53 号）」適応性評価、巡回指導会の開催、芽数整理試験ほ場の設置 ○木曽地域 ・えごま栽培展示ほ場の設置、研修会の開催、マーケット調査の実施 ○北信地域 ・白ねぎ栽培技術研修会の開催、肥効調整型肥料実証ほ場、農薬試験ほ場の設置

第1号議案

令和4年度 長野県農業再生協議会事業計画（案）

国は、農林水産業を成長産業にするため、攻めの農業を展開する基盤づくりと担い手への農地集積・集約化、農林水産物・食品の高付加価値化を推進するとともに、水田のフル活用や経営所得安定対策を着実に実施することとした。また、美しく伝統ある農山漁村を次世代に継承するため、良好な景観を形成している農村が、構造改革が進む中でも多面的機能を維持・発揮できるようにする取組を進めることとしている。

本県では、平成30年度からスタートした「第3期長野県食と農業農村振興計画」において、次代の長野県農業・農村を担う者に、農地や技術、郷土食、農村文化、農村景観などを確実に“つなぐ”とともに、農業・農村の魅力を向上するため、「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」の3本柱で政策を展開することとしている。

当協議会においては、これらの状況やコロナ禍による情勢の変化を踏まえつつ、国や県の施策を積極的に活用して、主食用米の適正生産や水田農業の体質強化をはじめ、中核的経営者の育成や農地の集積・集約化の推進、耕作放棄地の再生活用等による地域農業の構造改革を図るとともに、中山間地の農業・農村振興に向け、関係者が一丸となって取組を進めることとする。

令和4年度 米・戦略作物部会事業計画（案）

1 基本方針

国は、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の下で、「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、コロナ禍等の影響で民間在庫量が増大した対応として「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」などの新たな支援策を措置し、主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしている。

本県においても、長年に亘って築き上げてきた、関係機関・団体・生産者が一体となった需給調整の枠組みをしっかりと維持し、国の示す需給見通しに沿って、平成26年に次ぐ規模の生産調整に取り組むこととし、主食用米の需要に応じた適正生産の取組を強化する。

また、水田農業経営体の所得確保と経営発展に向けた「第2期水田農業トリプルアップ運動」を展開し、持続性の高い活力ある水田農業の実現を図る。

2 事業計画

（1）主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

「令和4年度の米政策の推進について(令和3年12月13日長野県農業再生協議会決定)」に基づき、県、市町村、JAグループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会が中心となり、需要に応じた主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりを進め、水田農業の体質強化を図る。

ア 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

- （ア）主食用米の生産数量目安値の設定と目安値に沿った適正生産の推進
- （イ）令和5年産以降の生産数量目安値の設定方法の検討
- （ウ）作付オーバー協議会等への主食用米からの転換品目の提案など目安値内での生産に向けた取組
- （エ）米の安定取引に向けた複数年・播種前契約の推進
- （オ）加工用米や新規需要米（飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米）の推進
- （カ）確実な需要が見込める県内向け飼料用米及び新市場開拓用米への取組推進の強化
- （キ）備蓄米の取組推進
- （ク）稲作生産者の適正生産に向けた啓発用チラシの作成・配布

イ 水田収益力強化ビジョンの策定・推進

- （ア）地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりの推進
- （イ）「水田活用の直接支払交付金（産地交付金）」の最大限の活用促進

ウ 経営所得安定対策の活用

担い手農家の経営安定に向けて「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」や「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」の活用を推進

エ 農業保険制度の活用推進

農業経営のセーフティネットとして、収入保険制度（農業経営収入保険事業）又は農業共済及びナラシ対策への加入を推進

（２）新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の実施

「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」を活用し、実需と連携した加工用米・新市場開拓用米等の取組拡大と低コスト生産技術を推進する。

（３）水田農業の体質強化

園芸品目等を経営に導入する複合化などによる「競争力」と県産米の高品質化やオリジナル品種の生産拡大などによる「ブランド力」、スマート農業の導入など徹底したコスト削減による「収益力」の３つの力を向上させる「第２期水田農業トリプルアップ運動（Ｒ３～５）」を、第１期での取組実績を検証して、効果が出ている取組は更に強化するとともに、停滞している取組は違った視点・角度からアプローチで推進し、水田農業の体質強化を図る。

ア 水田経営の複合化及び水田のフル活用（競争力アップ）

（ア）地域に適した収益性の高い園芸品目等の作付誘導

（イ）麦・大豆・そば等の組み合わせ、２年３作の輪作体系の普及推進

（ウ）麦・大豆の団地化、営農技術導入及び機械等導入による産地力強化

（エ）国の交付金制度の活用による加工用米、新規需要米などの生産拡大

（オ）行政、農業者及び輸出事業者の連携による米の輸出促進

イ 米の品質向上・オリジナル品種の生産拡大（ブランド力アップ）

（ア）１等米比率全国１位を確立するため、プロジェクトチームで地域の課題を分析・解決策を実践

（イ）県オリジナル品種のブランド化と、実需者ニーズに応じた作付推進・生産拡大

（ウ）特別栽培等のこだわり栽培による米の高付加価値化の推進

ウ 徹底したコスト削減（収益力アップ）

（ア）ＡＩ・ＩｏＴ技術を活用したスマート農業技術の農業者への実装の加速化による省力・低コスト栽培の推進

（イ）「トヨタ式カイゼン手法」により、担い手経営体が行う生産工程のカイゼン活動を支援

（ウ）農地中間管理事業の積極的な活用等による担い手への農地の集積・集約化の推進

令和４年産の米政策の推進について

(令和３年１２月１４日 長野県農業再生協議会決定)

(１) 基本的な考え方

令和３年産米を取り巻く全国の情勢は、作付面積については国が目標とした６．７万haに近い６．３万haの削減となったものの、作況が「１０１」（１２月８日現在）となったことにより、主食用米の収穫量は、国の定めた適正生産数量である６９３万トンを超える７０１万トンと見込まれる。

加えて、コロナ禍の影響により、業務用米を中心に需要が大きく減少したため、来年６月末の民間在庫量は、適正水準とされる２００万トンを大きく上回る２１３～２１７万トンが見込まれ、主食用米の需給状況は大きく緩和する見通しとなっている。

このような状況から、全国的な概算金の引下げや、令和３年１０月の相対取引価格が前年同月比８７％となるなど、米価が下落している。

このため、稲作経営の安定化を図るためには、主食用米の需要に応じた適正生産を一層強化することが必要となっており、国は主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の枠組みの下で、引き続き「水田活用の直接支払交付金」や「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」などによる支援を継続するとともに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって主食用米の需給に応じた適正生産を推進することとしている。

また、米の需給及び価格の安定を図っていくためには、産地が実需者のニーズを的確に把握し、実需者としっかりと結びついた複数年・播種前契約等の安定的な取引関係を構築することが重要としている。

本県においても国の方針を踏まえ、引き続き、農業再生協議会が中心となり、県、協議会の構成員（県、市町村、ＪＡグループ、集荷業者ほか関係機関・団体）が、密接な連携と適切な役割分担の下、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等、稲作農家のための施策であることを生産者一人ひとりが理解して、全ての農業者が協調して、需要に応じた主食用米の適正生産に取り組めるよう一丸となって推進するものとする。

さらに、地域自らの発想・戦略と地域の合意による「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって麦・大豆及び園芸品目等の需要の見込める品目の導入による経営の複合化、県産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとする。

(２) 具体的な推進方策

ア 主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進

１) 推進体制

県、市町村、ＪＡグループ、集荷業者等を構成員とする県及び地域段階の農業再生協議会が中心となって、需要に応じた主食用米の適正生産を推進するとともに、地域の水田をフルに活用した特色ある産地づくりや水田農業の体質強化を図る。

２) 主食用米の需要に応じた適正生産の推進

- ① 主食用米の需要に応じた適正生産については、国が示す需給見通しに沿って、県農業再生協議会が定める生産数量目安値（以下「目安値」という。）により進め

るものとし、令和４年産米の目安値は、別紙「主食用米の需要に応じた適正生産及び水田フル活用の推進について」により算定し、県農業再生協議会地方部に提示する。

取組に当たっては、農業再生協議会を中心とした農業者、農業者団体の主体的な取組と行政のきめ細かな対応により、各地域において、全ての農業者が協調して目安値に沿った生産が行われるよう努める。

- ② 令和３年産において目安値の範囲内で生産ができなかった地域農業再生協議会及び４年産において目安値の範囲内での生産が困難となる恐れのある地域農業再生協議会については、「行動計画」の策定を行い、これに沿った取組を行う。
- ③ 目安値の１００％活用による主食用米の生産を推進するため、ＪＡグループが主体となって、目安値の地域間調整に取り組む。
- ④ 実需者との結び付きの強化や安定的な取引を積極的に進めるため、主食用米について複数年・播種前契約の取組を推進する。
- ⑤ 主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀（加工用米、新規需要米（飼料用米、稲発酵粗飼料用稲、米粉用米、新市場開拓用米等））、都道府県別優先枠のある備蓄米について、積極的な取組を推進することにより、主食用米の適正生産を進める。
- ⑥ 地域の米の需要動向を客観的に見極め、需要に応じた主食用米の適正生産を産地自らが推進することが求められていることから、消費者・流通業者の評価や需給動向など米づくりに関する情報のより積極的な収集・共有に努める。

３）水田収益力強化ビジョンの策定・推進

- ① 農業再生協議会は、国の「水田活用の直接支払交付金」などの支援措置を最大限に活用し、水田のフル活用を進めるため、目安値を踏まえた主食用米の適正な作付けのほか、水田への加工・業務用野菜等の園芸作物の導入や麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、需要が期待できる新規需要米の作付け目標や導入する技術など、水田活用の取組方針を記載した「水田収益力強化ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を策定し、構成機関・団体との密接な連携により、計画の実現に向けた取組を推進する。
- ② ビジョンの策定に当たっては、地域の水田農業の担い手や農地の利用集積の目標等について、集落段階での話し合いと合意形成を行い、その実現に向けて地域の関係者が一体となった取組を推進する。

なお、地域の水田農業を担う十分な担い手の確保・育成が困難な地域等にあつては、実情に応じて集落を基礎とした生産組織、作業受託組織等の多様な担い手による生産体制の整備を図る

４）経営所得安定対策等の活用

水田を活用した戦略作物（麦、大豆、飼料作物、新規需要米等）や地域振興作物（そば、野菜等）の生産振興、畑地への麦、大豆、そば等の作付けなどにより、農業者の経営安定に向けた取組を推進するため、農業再生協議会の関係者が連携し、農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行い、経営所得安定対策等の有効な活用を図る。

- ① 「畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）」及び「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」は、交付対象者が認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者に限定されていることから、多くの農業者が交付対象となるよう、地域農業再生協議会と連携し、担い手への誘導を図る。
- ② 「水田活用の直接支払交付金」は、水田機能等を有効に活用し、戦略作物や地域振興作物の作付拡大、産地づくりを進めるため、加算措置等を含めて積極的な活用を図る。
また、これまで需給調整に参加してこなかった生産者に対しても積極的に活用を促し、安値に沿った生産へと誘導を図る。
- ③ 地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な「産地交付金」を十分活用する。

5) 農業保険制度の活用推進

農業者が、自ら自然災害や価格下落等のリスクに対する備えを行い、経営安定を図るためのセーフティネット対策として、「収入保険制度（農業経営収入保険事業）」又は「農業共済及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」のいずれかを選択して加入が進むよう、制度の周知徹底と加入推進を行う。

なお、収入保険制度への加入に当たっては、青色申告による税務申告が要件となることから、農業者への情報提供に配慮する。

イ 消費者に信頼される安全・安心な米づくりの推進

生産段階における栽培履歴の記帳の徹底及びGAPの取組、及び国の「みどりの食料システム戦略」等をふまえた環境にやさしい米づくり等の推進により、自然環境の保全、食品安全の確保、労働安全の確保を図り、消費者に信頼される安全・安心な米づくりを推進する。

ウ 水田農業の体質強化の取組推進

米価の価格低迷傾向にある中で、今後も人口減少に加え、コロナ禍の影響による需要減少が懸念されることから、水田農業は大きな転換期を迎えている。

このため、企業的な経営手法の農業現場への導入など次代を見据えた経営展開と、労働力不足という課題の克服に向けたスマート農業技術の導入など、経営と生産の両面から体質強化に向けた取組を積極的に推進していく。

1) 水田経営の複合化【競争力のアップ】

- ① 集落営農組織や雇用労働を有している法人などの経営体を中心に、自らの経営状況に合わせた収益性の高い新たな品目導入を推進する。

なお、品目導入にあたっては、生産者団体や市町村、普及組織等の関係機関が密接な連携を図り、導入にチャレンジする経営体が早期に経営安定が図られるよう積極的な支援を展開する。

- ② 麦・大豆・そばについては、現在の主産地を主体に、基本技術の徹底による収量アップや品質の向上、2年3作の栽培体系の導入のほか、ブロックローテーションによる持続的な輪作体系などの推進により本作化を進める。
- ③ 大規模経営体における飼料用米などの用途限定米穀について、それぞれの経営規模に応じた取組を進める。

- ④ 米の販路を拡大するために意欲ある農業者による米の輸出を促進するため、輸出に取り組む農業者の掘り起こしを積極的に行うとともに、県内輸出事業者と連携して県内における輸出の機運の醸成と、輸出米の産地化を推進する。

2) 県産米の品質向上・オリジナル品種のブランド化【ブランド力のアップ】

- ① 1等米比率全国1位を目標に、各地域におけるプロジェクトチームにより地域課題の解決に向けてきめ細やかな技術指導を展開する。
- ② 実需者・消費者に選ばれる高品質な米生産を進めるために、高温登熟障害（胴割米・白未熟粒）・斑点米カメムシ・雑草イネなどへの対策の実施、適正な肥培管理技術等を徹底する。
- ③ 産地の立地状況などを踏まえ、特別栽培米などブランド力のある米の生産を推進する。
- ④ 県オリジナル米「風さやか」を始め、大麦・小麦・大豆・そばにおいてもオリジナル品種を中心に、実需者ニーズに沿った品種の作付け誘導を生産技術対策と合わせて計画的かつ戦略的に進め、実需者から信頼される産地形成を進める。

3) 徹底したコスト削減【収益力のアップ】

- ① 地域の水田農業の構造改革を進めるため、人・農地プランの実質化に合わせて、農地中間管理事業の積極的な活用により、地域農業を牽引する経営体への農地の集積・集約化を積極的に推進する。
- ② AI・IoTを活用したスマート農業技術・省力化技術の導入による労働生産性の向上、環境にやさしい農業の推進による肥料・農薬の使用量の削減などにより収益力の向上を図る。
- ③ トヨタ式カイゼン手法の農業現場への導入を計画的かつ速やかに進め、効率的な生産体系システムの構築と、企業的な経営感覚を持った経営体の育成をより一層推進する。

令和4年度地域農業再生協議会別目安値(地方部開催後決定)

	地域協議会名	該当 市町村名	令和4年度			地方部計	
			生産数量目安値 トン	配分単収 kg/10a	面積換算 m ²	数量 トン	面積 m ²
1	小諸市農業再生協議会	小諸市	3,647.00	633	5,761,453		
2	佐久市農業再生協議会	佐久市	13,996.00	675	20,734,814		
3	小海町農業再生協議会	小海町	174.00	589	295,415		
4	佐久穂町農業再生協議会	佐久穂町	1,549.00	607	2,551,894		
5	川上村農業再生協議会	川上村	0.00	0			
6	南牧村農業再生協議会	南牧村	76.00	533	142,589		
7	南相木村農業再生協議会	南相木村	11.00	531	20,715		
8	北相木村農業再生協議会	北相木村	12.00	528	22,727		
9	軽井沢町農業再生協議会	軽井沢町	81.00	581	139,414		
10	御代田町農業再生協議会	御代田町	647.00	604	1,071,192		
11	立科町農業再生協議会	立科町	2,216.00	676	3,278,106	22,409	34,018,319
12	上田農業再生協議会	上田市	9,193.00	595	15,450,420		
13	東御市農業再生協議会	東御市	3,882.00	625	6,211,200		
14	長和町農業再生協議会	長和町	1,268.00	590	2,149,152		
15	青木村農業再生協議会	青木村	622.00	590	1,054,237	14,965	24,865,009
16	岡谷市地域農業再生協議会	岡谷市	366.00	630	580,952		
17	諏訪市地域農業再生協議会	諏訪市	2,074.00	655	3,166,412		
18	茅野市地域農業再生協議会	茅野市	5,005.00	641	7,808,112		
19	下諏訪町地域農業再生協議会	下諏訪町	100.00	620	161,290		
20	富士見町地域農業再生協議会	富士見町	2,656.00	615	4,318,699		
21	原村農業再生協議会	原村	2,031.00	613	3,313,213	12,232	19,348,678
22	伊那市農業再生協議会	伊那市	11,481.00	654	17,555,045		
23	駒ヶ根市地域農業再生協議会	駒ヶ根市	4,491.00	639	7,028,169		
24	辰野町農業再生協議会	辰野町	1,599.00	624	2,562,500		
25	箕輪町農業再生協議会	箕輪町	2,191.00	646	3,391,640		
26	飯島町農業再生協議会	飯島町	2,974.00	634	4,690,851		
27	南箕輪村農業再生協議会	南箕輪村	1,455.00	662	2,197,885		
28	中川村農業再生協議会	中川村	1,332.00	627	2,124,401		
29	宮田村農業再生協議会	宮田村	1,334.00	632	2,110,759	26,857	41,661,250
30	南信州農業再生協議会	飯田市	4,073.00	594	6,856,902		
		松川町	932.00	600	1,553,333		
		高森町	1,176.00	604	1,947,019		
		阿南町	785.00	571	1,374,781		
		阿智村	766.00	576	1,329,861		
		平谷村	25.00	451	55,432		
		根羽村	149.00	565	263,716		
		下條村	555.00	587	945,485		
		売木村	217.00	568	382,042		
		天龍村	76.00	505	150,495		
		泰阜村	237.00	558	424,731		
		喬木村	656.00	604	1,086,092		
		豊丘村	741.00	604	1,226,821		
		大鹿村	181.00	543	333,333		
			10,569.00		17,930,043	10,569	17,930,043
31	木曽郡農業再生協議会	木曽町	625.00	507	1,232,741		
		上松町	205.00	534	383,895		
		南木曽町	404.00	571	707,530		
		木祖村	163.00	547	297,989		
		王滝村	59.00	526	112,167		
		大桑村	269.00	570	471,929		
			1,725.00		3,206,251	1,725	3,206,251

	地域協議会名	該当 市町村名	令和4年度			地方部計	
			生産数量目安値 トン	配分単収 kg/10a	面積換算 ㎡	数量 トン	面積 ㎡
32	松本市農業再生協議会	松本市	16,672.00	653	25,531,393		
33	塩尻市農業再生協議会	塩尻市	3,374.00	645	5,231,007		
34	安曇野市農業再生協議会	安曇野市	18,704.00	640	29,225,000		
35	麻績村農業再生協議会	麻績村	739.00	638	1,158,307		
36	生坂村農業再生協議会	生坂村	311.00	625	497,600		
37	山形村農業再生協議会	山形村	610.00	640	953,125		
38	朝日村農業再生協議会	朝日村	273.00	603	452,736		
39	筑北村地域農業再生協議会	筑北村	1,080.00	633	1,706,161	41,763	64,755,329
40	大町市地域農業再生協議会	大町市	8,235.00	614	13,412,052		
41	池田町農業再生協議会	池田町	3,085.00	630	4,896,825		
42	松川村農業再生協議会	松川村	4,373.00	631	6,930,269		
43	白馬村農業再生協議会	白馬村	2,219.00	547	4,056,672		
44	小谷村農業再生協議会	小谷村	677.00	528	1,282,196	18,589	30,578,014
45	長野市農業再生協議会	長野市	7,656.00	567	13,502,645		
46	須坂市農業再生協議会	須坂市	940.00	594	1,582,491		
47	千曲市農業再生協議会	千曲市	2,320.00	552	4,202,898		
48	坂城町農業再生協議会	坂城町	671.00	562	1,193,950		
49	小布施町農業再生協議会	小布施町	526.00	596	882,550		
50	高山村農業再生協議会	高山村	486.00	577	842,287		
51	信濃町農業再生協議会	信濃町	2,792.00	608	4,592,105		
52	飯綱町地域農業再生協議会	飯綱町	2,601.00	607	4,285,008		
53	小川村農業再生協議会	小川村	191.00	515	370,873	18,183	31,454,807
54	中野市農業再生協議会	中野市	2,531.00	561	4,511,586		
55	飯山市農業再生協議会	飯山市	6,300.00	563	11,190,053		
56	山ノ内町農業再生協議会	山ノ内町	469.00	562	834,519		
57	木島平村農業再生協議会	木島平村	2,020.00	568	3,556,338		
58	野沢温泉村農業再生協議会	野沢温泉村	848.00	562	1,508,896		
59	栄村農業再生協議会	栄村	1,051.00	511	2,056,751	13,219	23,658,143
合 計			180,511.00		291,475,843	180,511	291,475,843

令和4年度 担い手・農地部会 事業計画（案）

1 人・農地プランの推進

地域の課題解決に向け、人・農地プランの推進と法定化に対応した関係機関・団体の取組を支援するとともに、優良事例の横展開、関係機関・団体との情報共有・連携を進める。

（1）人・農地プランの推進等への支援

- ア 人・農地プラン推進研修会の開催 7月
- イ 地区別検討会の実施 10月
- ウ 流動化検討会の開催（プランの推進状況等検討） 隔月

（2）優良事例紹介、情報共有・連携強化

- ア 「担い手・農地だより」発行 2回（8・2月）
- イ 「農業構造政策推進資料」発刊 3月
- ウ ホームページを活用した情報発信 通年

2 中核的経営体等の確保・育成・経営力向上支援

県が設置する農業経営・就農支援センター（以下「県センター」）の伴走機関として、農業経営の法人化や経営継承など農業者の経営実態や発展段階に応じた課題を解決する農業経営者サポート事業の実施を支援する。

また、認定農業者や集落営農組織などの中核的経営体の経営力の向上、農福連携等による多様な人材の農業就労への取組や女性農業者の事業発展活動を支援し、地域農業の活力向上を図る。

（1）農業経営の改善・発展支援

- ア 県センターの経営専属スタッフとして事業実施を支援 4月～（随時）
- イ 経営戦略会議への参加 4月～（随時）

（2）地域の実情に沿った経営体の育成支援

- ア 集落営農経営発展支援研修会の開催（法人化促進、経営安定対策） 11月
- イ 農業経営管理能力向上セミナーの開催（財務・税務、労務管理等） 2回

（3）雇用人材の確保支援（農業労働力確保支援）

農福連携推進研修会の開催 10月

（4）女性農業者の経営力向上支援

女性農業者活動支援事業の実施（農業女子経営力アップ支援事業） 8グループ

3 農地の有効活用の推進

農地中間管理事業の活用による中核的経営体への農地の集積・集約化の推進、多様な主体による農地利用及び遊休農地の発生防止や再生・活用など農地利用の最適化に向けた活動を推進する。

（1）中核的経営体への農地の集積・集約化支援

農地流動化検討会の開催（情報共有、関連事業の調整等） 隔月

（2）農地利用の最適化支援

- ア 遊休農地の発生防止や再生・活用活動の実施（遊休農地解消月間の設定） 8月
- イ 農地利用の最適化推進研修会の開催 2月

4 収入減少影響緩和交付金の農業者積立金の管理 通年

令和4年度長野県農業再生協議会(担い手・農地部会)活動方針

I 担い手・農地を取り巻く情勢

担い手の減少や高齢化に伴う農業生産力や農村集落機能の低下、TPP11 や日米貿易協定など国際化の進展等、農業・農村が多くの課題に直面する中、長野県農業を将来にわたり持続的に発展させていくためには、地域農業を担う農業経営体の確保・育成及び農地利用の効率化・高度化による農業生産構造の立て直しが喫緊の課題である。

このような状況において、本県では「第3期長野県食と農業農村振興計画（2018年度～2022年度）」に基づき、認定農業者などの中核的経営体¹の育成や、農地中間管理事業の活用を軸とした農地の利用集積・集約化、経営力の強化や雇用人材の安定確保、農業の高付加価値化・6次産業化などを複層的に推進している。

2020年農林業センサスによると、前回調査に比べ、離農が一層進む一方、1経営体当たりの規模拡大は加速しており、今後さらなる高齢化、担い手不足が懸念される中、地域における人と農地の問題解決に向けた取組をさらに加速させることが急務となっている。

また、令和3年12月に農林水産省から、「人・農地など関連施策の見直し」が公表され、人・農地プランの法定化など今後の方向が示された。

これらの状況に的確に対応するため、人・農地プランの推進をはじめ、担い手の確保・育成や経営力の向上、農地の集積・集約化、遊休農地の再生・活用など、人と農地の問題解決に向けた取組を県や市町村、農業団体が連携し一体となって進める必要がある。

II 地域農業の持続的発展に向けた推進方針

1 基本的な考え方

農業の担い手や経営形態が多様化する中で、集落等における話し合いを通じ、人・農地プランに基づき農地利用の最適化を着実に進め、効率的かつ持続的に農業を展開するための農業生産構造の構築を図る。

認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織などの確保・育成を図るとともに、経営管理能力の向上や経営基盤の強化を進め、雇用人材を安定的に確保しながら経営の複合化・多角化・高度化に取り組む企業的な経営を実践できる「中核的経営体」を地域農業の主たる担い手として育成する。

併せて、県、JA長野中央会、(一社)長野県農業会議、長野県農地中間管理機構（以下「機構」という。）、及び長野県土地改良事業団体連合会による「人・農地プランの推進及び農地中間管理事業の活用促進に向けた関係機関の連携に係る活動方針」（5者合意）に基づき、機構の活用を基軸とした農地の利用集積・集約化を進め、中核的経営体の効率的な経営を支援するとともに、遊休農地対策を推進し、農地利用の最適化を図る。

さらに、担い手が不足する地域においては、担い手組織の育成や広域展開する農業法人の誘致、地元JAが出資設立した農業法人等との協力体制の強化を検討するとともに、小規模農家や兼業農家、地域住民の共助による農地管理や農業用水路の管理など、地域内で相互に補完し合う体制を構築し、地域農業の維持を図る。

¹ 認定農業者(主たる農業従事者が他産業と同等の所得等を確保している又はそれを目指している経営体として市町村が認定した者)、基本構想水準到達者(認定農業者と同水準の経営体として市町村が判断した者)、認定新規就農者(新たな担い手として市町村が認定した者)、集落営農組織を総称して「中核的経営体」と定義(国が定義する「中心経営体」と同義)。

2 重要推進事項

(1) 人・農地プランの推進

ア 人・農地プランの基本方針

地域農業を維持・発展させるためには、中核的経営体等を確保・育成し、農地の利用集積を図るとともに、兼業農家や高齢農家なども含めた地域の農業関係者が役割分担しながら農地を維持していく仕組みが必要であるため、全市町村の全地域で人・農地プランを推進し、農地利用の最適化の検討を通じて、地域農業全体の将来ビジョンを明確化する。

イ プランの取組と支援体制

人・農地プランに基づき、利用集積・集約化など農地利用の最適化に向け、市町村と農業委員、農地利用最適化推進委員が中心となり、J Aや農地中間管理機構等と連携し、プランの方向性に応じた役割分担のもと、より積極的に計画的な利用調整活動を継続して展開する。

また、県現地支援チームは、引き続き市町村や農業委員会に対し、適時適切な人・農地プランの策定や見直しを誘導するとともに、プランの達成に向けた活動を支援する。

(2) 中核的経営体の確保・育成及び経営力向上

ア 農業経営の改善・発展

- ① 県が開設する「農業経営・就農支援センター」を核とし、経営改善に向け、専門家派遣などの伴走支援や地域ごと開催する経営相談会を通じて、農業者個々の経営実態や発展段階に応じた課題解決を支援するとともに、新規就農の希望に応じて、就農相談会や農業法人等への就業、農業研修の受入れ等を推進する。
- ② 本県農業を先導するトップランナーを目指す農業経営体の育成を進める。
さらに、売上10億円以上を目指す大規模経営体の育成を進める。
- ③ 農業法人と連携し、雇用就農者を独立就農者として育成する。
- ④ 研修会やセミナーの開催を通じ、経営管理能力の向上や農業経営の多角化、経営継承などの課題解決を支援する。

イ 地域の実情に沿った経営体の育成

- ① 水田を中心とした地域においては、農地の集積・集約化による中核的経営体の育成や集落営農の組織化を進め、園芸作物を中心とした地域においては、新規就農者の確保や労働力補完体制の整備を進めるなど、それぞれの地域の実情や課題に対応した取組を推進する。
- ② 担い手が不足する地域では、地域外からの新規就農者や広域展開する農業法人等の積極的な呼び込み、作業受託組織の育成、市町村による農業公社等の設立、J A出資法人との協力体制の構築、兼業農家の定年後の専門化など幅広い検討が行われるよう支援する。
- ③ 既存の集落営農組織は、活性化に向けたビジョンづくりを進め、経営の改善・安定化に向け法人化を促進するとともに、経営状況や地域の実情に応じて、組織の広域連携や合併再編を推進する。

ウ 雇用人材の確保

- ① 農福連携による障がい者就労や、求人求職者マッチングの促進によるシニア層や子育て世代の就労など多様な人材の就農を推進する。
- ② 特定技能外国人を含めた農繁期の労働力確保と労働・生活環境の改善を推進する。
- ③ 産地の実情に応じた各地の労働力補完体制の構築を推進する。
- ④ 新型コロナウイルスの影響による失業者等を農業分野へ積極的に呼び込むなど、多様な国内人材の確保を推進する。

エ 女性農業者の経営力向上

女性が経営主体として個性や能力を発揮するためのスキルアップなどを推進する。

(3) 農地利用の最適化の推進

ア 中核的経営体への農地の集積・集約化

- ① 人・農地プランに基づき、市町村及び農業委員会を中心に関係機関・団体が一体となり、農地の集積・集約化を推進する。
- ② 長野県農地中間管理機構が行う農地中間管理事業の活用を基軸として推進し、農業農村整備事業を効果的に活用しながら、農地の集積・集約化による農業の生産性の向上等を図る。
- ③ 中核的経営体を目指す新就農者等に対しては、早期の経営安定と経営力向上を支援するため、円滑な農地確保と効率的利用を支援する。
- ④ 農地流動化情報や貸し手、借り手に対する権利設定の状況、関連事業の状況等を関係機関で定期的に情報共有し、効果的な農用地利用調整活動を推進する。
- ⑤ 地域及び農業者が機構集積協力金等の支援施策を十分に活用できるよう、制度の周知を進める。

イ 多様な主体による農地利用

小規模農家や兼業農家のほか、農ある暮らしや半農半Xなど、多様な人材や主体による農地の利用を推進する。

ウ 荒廃農地の発生防止と再生・活用

- ① 「遊休農地解消月間」の設定や農地利用最適化研修会の開催等により、荒廃農地の発生防止と再生・活用を推進する。
- ② 地域合意のもと、広域展開する農業法人や一般企業などの多様な担い手との荒廃農地のマッチングを推進する。
- ③ 活用見込みのない農地については、積極的な非農地化を推進する。

Ⅲ 第3期長野県食と農業農村振興計画等における目標指標

項 目	年 度	現状(2016 年度) (基準年)	2022 年度 (目標年)
中核的経営体数		8,998 経営体	10,000 経営体
認定農業者		6,801 経営体	7,150 経営体
市町村基本構想水準到達者		1,532 経営体	2,000 経営体
認定新規就農者		338 経営体	500 経営体
集落営農組織		327 組 織	350 組 織
法人経営体数 及びその常雇用者数※1		958 法人 (6,420 人)	1,080 法人 (7,170 人)
中核的経営体への集積面積※2		42,255 ha	57,200 ha
集積率		39 %	54 %
荒廃農地の解消面積		991 ha/年	1,000 ha/年

※1 常雇用者の現状は 2017 年度数値(農村振興課推計)

※2 現状は 2015 年度数値

令和4年度長野県農業再生協議会(中山間地農業振興部会)活動計画(案)

1 基本的方針

中山間地の農業は、農業者の高齢化や人口減少が進む中においても、国民に安定的に食料を供給する食料生産の場と、国土保全や水源の涵養など多面的機能の発揮の場として重要な位置を占めている。

また、都市住民などの生活観・価値観の多様化から、農村へ移り住みたいという「田園回帰」や「定年帰農」など非農家の農業・農村に対する関心が高まっている。

一方、担い手不足など「人の課題」、それに起因する遊休農地の増加、野生鳥獣被害の発生など「生産面の課題」、加えて、これまで行われてきた農道の共同管理活動が低下するなどの「農村の課題」が山積しており、それぞれの課題が複雑に絡み合っている現状にある。

このため、地域の様々な資源を活かし、磨き上げ、創意工夫をこらして自発的に活性化に取り組む地域に対し、県や市町村、J Aグループ、土地改良区などの関係機関・団体が連携して、濃密的かつ戦略的な支援を行う。

2 活動内容

(1) 市町村の将来ビジョンに関する支援

農業者や地域住民の意向を踏まえて、中山間地の農業振興に向けた自発的な取組の「道しるべ」となる将来ビジョンを市町村が策定するにあたり、協力・助言と、将来ビジョンの実効確保に向けて各種事業の活用促進などの支援。

(2) 地域別農業振興計画に関する支援

地域振興局単位に策定する地域別農業振興計画について、地域実情を捉えて、早期に効果が発揮される仕組みや内容の検討と、支援事業の進捗等を踏まえた計画の評価。

(3) 地域課題に対する横断的な検討

農村地域の活性化や暮らし支援など様々な課題に対し、農業者と自治会や社会福祉協議会など多様な地域の関係者が連携して農村集落の機能を補完する、農村型地域運営組織（農村RMO）の形成など、農業分野としての関わり方の検討。

(4) 中山間地農業ルネッサンス事業等の活用

中山間地の特色を活かした農業の展開、都市農村交流、農村への移住・定住など多様な取組に対し、中山間地農業ルネッサンス推進事業、中山間地域農業直接支払事業などの関連事業を活用し中山間地域の活性化を支援。

また、地域の抱える課題を解決する取組を進めるため、市町村やJ A、農業農村支援センター等と連携し、集落を支援。

第2号議案

令和4年度 長野県農業再生協議会 収支予算書(案)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

収入総額 13,277,000 円
支出総額 13,277,000 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減	備考
補助金	12,561,000	22,375,000	△ 9,814,000	
委託金	636,000	636,000	0	
繰越金	80,000	300,000	△ 220,000	
収入計	13,277,000	23,311,000	△ 10,034,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減	備考
米・戦略作物部会	3,042,000	3,830,000	△ 788,000	
担い手・農地部会	10,235,000	19,481,000	△ 9,246,000	
支出計	13,277,000	23,311,000	△ 10,034,000	

※ 各部会会計(案)の詳細は、別紙のとおり

(米・戦略作物部会)

令和4年度 収支予算書(案)

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

収入総額 3,042,000 円
支出総額 3,042,000 円
差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減	備考
補助金	2,962,000	3,530,000	△ 568,000	
令和4年度 経営所得安定対策推進事業補助金	2,962,000	3,530,000	△ 568,000	
繰越金	80,000	300,000	△ 220,000	
令和3年度 経営所得安定対策推進事業の額の 確定に伴う繰越金	80,000	300,000	△ 220,000	
合 計	3,042,000	3,830,000	△ 788,000	

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減	備考
経営所得安定対策推進事業補助金	2,962,000	3,530,000	△ 568,000	
県協議会事務費	2,962,000	3,530,000	△ 568,000	
国庫返還金	80,000	300,000	△ 220,000	
令和3年度 経営所得安定対策推進事業の額の 確定に伴う繰越金	80,000	300,000	△ 220,000	
合 計	3,042,000	3,830,000	△ 788,000	

※附帯決議事項

過去に行った補助事業について、残余金等が生じた場合は、国の指示に基づき速やかにその額を国に返還するものとする。

(担い手・農地部会)

令和4年度収支予算書(案)

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

収入総額 10,235,000 円

支出総額 10,235,000 円

差引残額 0 円

1 収入の部

(単位:円)

科 目			令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減	説 明
款	項	目				
1. 補助金			9,599,000	18,845,000	△ 9,246,000	
	1. 地域営農基盤強化総合対策事業		8,639,000	17,885,000	△ 9,246,000	
		1. 担い手育成対策事業補助金	8,639,000	8,885,000	△ 246,000	地域営農基盤強化総合対策事業(県費補助金)
		2. 農業経営者総合サポート事業補助金	0	9,000,000	△ 9,000,000	地域営農基盤強化総合対策事業(国庫補助金)
	2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	1. 農業女子経営力アップ支援事業補助金	960,000	960,000	0	NAGANO農業女子ステップアップ支援事業(県費補助金)
2. 委託金			636,000	636,000	0	
	1. 経営所得安定対策費	1. 積立金管理事務委託費	636,000	636,000	0	収入減少影響緩和交付金管理事務費(国庫委託費)
合	計		10,235,000	19,481,000	△ 9,246,000	

2 支出の部

科 目			令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増 減	説 明
款	項	目				
1. 担い手・農地対策事業費			9,599,000	18,845,000	△ 9,246,000	
	1. 地域営農基盤強化総合対策事業	1. 担い手育成支援事業費	8,639,000	8,885,000	△ 246,000	(1) 研修会の開催 (人・農地プラン推進研修会、集落営農経営発展支援研修会、農福連携推進研修会、農地利用の最適化推進研修会、農業経営管理能力向上セミナー) (2) 農地流動化検討会の開催 (3) 担い手情報誌、農業構造政策推進資料の発行 ほか (県補助事業)
		2. 農業経営者総合サポート事業費	0	9,000,000	△ 9,000,000	
	2. NAGANO農業女子ステップアップ支援事業	1. 農業女子経営力アップ支援事業費	960,000	960,000	0	農業女子経営力アップ支援事業補助金 (販売促進活動、学習会の開催等) (県補助事業)
2. 経営所得安定対策事業費	1. 資金管理費	1. 資金管理事務費	636,000	636,000	0	収入減少影響緩和交付金管理事務費(国委託事業)
合	計		10,235,000	19,481,000	△ 9,246,000	

(水田リノベーション事業 特別会計)

令和4年度 特別会計収支予算書 (案)

自 令和4年4月 1日
至 令和5年3月 31日

収入総額 301,308 千円
支出総額 301,308 千円
差引残額 0 千円

1 収入の部

(単位:千円)

科目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減	備考
農林水産物・食品輸出促進対策事業 費補助金(水田リノベーション事業)	301,190	595,166	△ 293,976	国令和3年度補正事業
前年度繰越金	118	0	118	
合 計	301,308	595,166	△ 293,858	

2 支出の部

(単位:千円)

科目	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減	備考
水田リノベーション事業に係る 補助金	301,060	595,016	△ 293,956	
県 事 務 費	130	150	△ 20	振込手数料、事務費等
補助金返還	118	0	118	
合 計	301,308	595,166	△ 293,858	

第3号議案

令和4年度 担い手・農地部会の借入金の最高限度額及び借入先(案)について

1 借入金最高限度額

金 5, 0 0 0, 0 0 0円

2 借入先

長野県信用農業協同組合連合会